

令和元年10月定例

教育委員会会議録

令和元年10月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和元年10月29日(火) 午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場教育長室
- 3 出席委員
教育長 遠藤 哲
教育委員(教育長職務代理者) 佐藤 眞弘
教育委員 菅野 クニ
教育委員 星 弘幸
教育委員 庄司 智美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 三瓶 真
指導主事 佐藤 育男
- 6 開 会 午後3時00分
- 7 教育長あいさつ

○挨拶要旨

25日土曜日には、こども園・小学校・中学校合同での文化祭である「赤蜻祭」が開催されました。それぞれの年代のよさがあらわれたすばらしい発表でした。特に午後の中学校の発表の中で、村に対する熱い思いが感じられて非常に感激したところではありますが、それぞれ本当にすばらしい発表でした。来場された保護者、そしてご来賓の方々からも多くの称賛の言葉が寄せられておりました。

それから、義務教育学校については、校歌の作詞をお願いしました黛まどかさんからのご紹介により、歌手の南こうせつさんに作曲を依頼することとなりました。1月末完成予定です。

校章は、小中学校の子供たち、そして先生方から寄せられた8つの案をもとに、プロのデザイナーの方に幾つか案を作成していただいております。年内には決定し、その校章を使った校旗の作製に入る予定です。

次回、令和2年度の学校教育運営ビジョンを村としてお示しいたします。次年度は、義務教育学校の開校の年でもありますし、さらに新しい学習指導要領、小学校で全面実施となりますので、これまでのものを踏襲しながらも、新学習指導要領の趣旨と、それから義務教育学校の趣旨に則って、子供たちや地域の実態を踏まえて作成してまいりますので、ご意見をいただきたいと考えております。

- 8 会期の決定及び書記の指名

会期：令和元年10月29日の1日限りとする。

書記：教育課長とする。

- 9 令和元年9月定例教育委員会会議録の承認について
教育課長（資料に基づき説明）。

4ページ1部文言を修正。

- 10 議案第14号 令和2年度までの里のこども園入園児募集について
教育課長（資料に基づき説明）

佐藤委員 掲載している写真について保護者の許可はとっていますか。

教育課長 確認します。ありがとうございます。

佐藤委員 さらに、チラシ、村内保護者、また村内の村民には配布すると思いますけれども、ほかの市町村には配らないのでしょうか。

教育課長 村の全戸に配布ということです。外への配布については伺っておりません。例えば、市内の何かの施設などでしょうか。

佐藤委員 福島市内の各施設等など

教育課長 方法は、チラシを置いてもらうなどでしょうか

星 委員 スクールバスの後ろに看板をつけるなども。

教育長 こども園も、実は保育士の体制の関係もあり、余り多いと今度は待機児童が増えてしまうかもしれない年代も出てきてしまいますので、その点が少し問題です。たくさん集まるのはうれしいことですが、難しいところもあります。

佐藤委員 例えば、今の認定こども園というのはどういう位置づけなのか。前の例えば幼稚園だと基本的にはその市町村に住民票がないとそこの幼稚園には行けないと。でも、保育園というのは厚労省の管轄だったので、その辺は一緒になって今度はどういうふうになるのですか。それは、あくまでも基本は村民を対象となっているのでしょうか。余裕があれば、例えば川俣の人が入るという事も可能でしょうか。

教育長 入れます。村内に勤務の方をもちろん優先しなければなりません、それ以外でも大丈夫です。

教育課長 飯舘村に住所がなくても入れますが、今言いましたように、年代によっては待機児童がいる状況ですので、できるだけ飯舘村にいる方、勤務されている方を優先してという現状になっています。

教育長 教員1人当たり保育できる子供の数が決まっています。それ以上多くなってしまうと待機になってしまうので、募集との兼ね合いが難しいと思います。

菅野委員 募集要項は、対象者に発送するということですが、その部分で。

今いる子たちには全員配付されますか。（「はい」の声あり）。でも、3号認定の子だとまだですよ、これから。（「はい」の声あり）まだ入っていない子もいるわけですよ。

教育課長 部数を350というふうに聞いておりますので、恐らく今住所登録している村民の方というのは、飯舘村に住んでいなくてもいっぱいいらっしゃるのですけれども、その方に対しても配布はするということです。それは、当然周知が必要ですし、

優先順位も高いです。

佐藤委員 やはり一番、までのりの里のこども園の子供たちを増やすというのがこれからのキーポイントだと思います。小学校にこども園のこども達が入学してくるのが一番スムーズで、ここを増やしていかないと、いきなり小学校に上がってくださいというわけにいかないで、こども園の園児は、本当はいっぱい集めたほうが、将来の小学校を増やすためにはいいと思っています。

教育長 おっしゃるとおりです。現実には増えてはいます。それで現在の年長の子供たちはほぼ全員、小学校には入っているので、おっしゃるとおり、そうなれば一番ありがたいのです。ただ学校と違うのは、学校はその子供の数によって、つまり学級数によって教諭が配置されますが、こども園の場合それが加配されないで、だからその待機というのが出てきてしまいます。そこが少し心苦しいところです。

菅野委員 現実には、職員を採用できないのではなくて、応募してくれる人がいないということですね。

教育長 そういうことです。

菅野委員 もうそうすると問題が違って来るわけだから。

教育長 これは、飯舘村だけではなくて、現在、どこの市町村でもなり手がいないようですね。

菅野委員 そうすると、そのところまで発掘しなきゃいけないということですね。

教育長 本当はそうです。もちろん募集もしていますが、なかなか応募がない。

佐藤委員 これは、いいたて福祉会の介護する人の問題と同じですね。結局、多くのお年寄りが待機者となっている。

介護職1人に対して何人って、基準が厳しい、制限があるから。

教育長 全く同じです。

佐藤委員 その辺、何か制度的に、何か緩和できないのでしょうか。

教育長 安全面を考えると、その制限を緩めるというのはできないので、人材確保というのが一番の問題ですね。ぜひそういう方がいればご紹介していただきたい。

菅野委員 保育士、幼稚園の教諭の免許を持っている人をということですね。

星 委員 幼稚園の保育士は、どういうふうに関場を選ぶのでしょうか。住まいから近いところか、収入か、環境か。保育士を集める努力って声かけもあると思うんですけども、来られないとか、来ようと思わない、魅力がないところというのは何かを考えてそこをよくしていけばどうでしょうか。そこが、教育課とか、どこの担当になるのか、ちょっと村の体制がわからないですけども、そういうテーマで何か、活動していけばいいんですけども。じゃないと、ただ「集まらないですね」というところで悩んで終わってしまうので。

教育長 先ほどの要件全てで総合的に判断していると思います。ただ、その金額的な部分になると我々だけでは決められないですけども、一つこの地域的に遠方であるとか、地元に住んでいらっしゃる方で免許を持っている方がいないとかで、それが一番問題になっているというのは間違いないのではと思います。ただ、他の市町村もないということは、その問題よりもさらに深いところに原因があるのだと思います。

星 委員 多分他も不足しているというのは全体的な話で、細かくその施設単位で見てい

ったりするとまた違うのかなという気もします。聞くところによると、保育士のほうは多くいて、子供が少ないというような地域もあるという話もありますので。

教育長 私立などで高待遇にするという手はあるでしょうけれど。

佐藤委員 保育士もそうでしょうが、特老の介護士も給料を勝手に高くできない。それが法律で決まっている。だから、なり手がいない、人手不足という状況。ならば外国から連れてくればとなる。結局一緒。

菅野委員 資格を持っている方は、決して少なくはない。ただ、離職者が多いですね。その原因がどこにあるかという、やっぱり給与面、待遇の問題が非常にあるのだろうと思ったりします。

星 委員 村の準備している待遇について、もう少し伝える力が足りないんですかね、もしかしたら。発信力の問題があるかもしれません。

教育課長 もしかしたらそうなのかもしれないですね。

星 委員 全国に伝わると、来る人もいるかもしれません。

菅野委員 あとは、学生のうちにぜひ知ってもらう方法、実習を受け入れてみるというのもそのよさがわかって非常に有効かと。これは短大あたりに話しかけてぜひ。

以前川内村で、いわき短大の学生の実習を受け入れて、やはり「ああ、ここ、思ったよりすごくいいところだ」となって、何年間か実はちゃんと人が入ったという例もあります。そういう、いろいろな形でかかわってもらう工夫というのはあってもいいのかなと。

教育長 村長からも実は、もっと積極的に探すよう話もされているので、今後、そういったことも考えていきたいと思います。

それでは、よろしいですか、園児募集について。

全 員 はい。

教育長 いろいろありがとうございました。

11 議案第15号 令和元年10月補正予算要求について

教育長 それでは、日程第5、議案第15号『令和元年10月補正予算要求について』、お願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

星 委員 2点ほどありまして、1点は学校のほうの工事、白石小学校、飯樋小学校のところの予算のところですけれども、校舎利活用の方針がある程度固まった上でそのための準備なのか、まだ決まっていなくても、この後何とかやろう、この後使いやすいための準備なのかどちらになりますか。

教育課長 一定程度方針が出されております。草野小学校については振興公社はじめ村の関連する団体の事務所的な使い方というような方針が一つであります。白石小学校につきましては、村復興を応援していただいているNPOの関連会社事務所としての利活用検討が進んでいます。

そして、飯樋小学校は村の最初の案の中では合宿所的な使い方できないかという検討でした。その中で現在できるだけ維持管理経費を抑える観点から、南校舎を残してそのほかの部分については解体をしたほうが、後々負担が少なくて済むだろうという方向になってきています。

また一方で、施設を村単独の予算で整備するとなると非常に経費的にも負担が大きいため、国の復興予算等を復興庁と検討した結果、国交省所管の防災拠点としての考え方での整備ですと、補助金の活用が可能という返事をいただいたということでもあります。

また、防災拠点として有事の際の使用のみでなく、通常使いも考えた中で、その中に合宿所的な寝泊まりができる場所や、研修施設のような集会や会議ができるような場所、そういう整備を進めたいということで、今その基本計画づくりが始まっているというような状況です。

星 委員 少し話がずれますが、避難して帰ってくるときに、各行政区で集会所問題があったと思うのですけれども、13区も、集会所を整理したところ、残った1カ所を使い始めるといろいろ問題点が出てくるというのがあります。今回、白石と草野は多分解体しないと思うのですけれども、飯樋小学校は部分的に解体する方向という話で、今だと解体とかその整理に予算が付きやすいということなのかもしれません。やっぱりあるのをなくせば元に戻すことはできなくて、今そこをなくす必要があるのか、例えば今だと無料でできるけれども、3年後、5年後だと1,000万円、2,000万円かかりますというんだったら重要な決断だと思うのですけれども、そうじゃない場合に急ぐ必要があるのかなという疑問があります。今後の利活用面で本当に壊してしまっても大丈夫なのか。維持管理費用を安くするための何か予算とかがあっていうんだったらわかると思うのですけれども、その辺少し疑問があったので聞いてみました。

教育課長 今ですと国の事業によって解体できます。さらには維持のほうも、今壊しておくことで、将来的な維持管理経費を抑えたいという狙いもあるということです。

星 委員 あと、もう1点のほうは、学校への落雷対策についてうかがいます。

避雷針があつたにもかかわらず被害があつたということで、学校の災害拠点としての機能や、壊れた機器の落雷対策はどうだったのか、それとも想定外の落雷だったのか、人為的問題はなかったか、今後の対応をきちんと考えていかなければいけないのかなと思いましたが、その辺何かもし話が出ていけば、教えていただきたいと思います。

教育長 簡単に言えば想定を超える落雷であつたということです。通常の対策は立てていましたが、それを越えた状況であつたそうです。その点今後のことで話が出てきたのは、情報機器の話ありましたが、情報機器に被害がないように、対策を講じることにしました。

星 委員 もし、想定を超える雷じゃなくても、危険な場合はコンセント抜くなどソフト的な対応とかも含めて対応を検討していただきたいと思います。

教育長 その他補正予算について何かございますか。

佐藤委員 小学校の残置物の搬出作業ということで、私は白石小学校しか知りませんが、校舎3階に貴重なものが多くあります。それを大事に保管してもらいたと思います。また各学校にもあると思います。

教育課長 わかりました。今は学校に必要な書類含めて確認をいただいております。その後、こちらから指定し、役場、村、場合によっては行政区、保護者、その他関係機関等にも確認いただき、さらには被災した学校等にも情報提供をしたいと思っ

ています。とにかく、捨てる前に必要なものは必ず出しておくようにという指示はありますので、できるだけ丁寧にやっていきたいと思います。

教育長 それでは、その他、よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 それでは、議案第15号もご了承いただいたということで、提出させていただきます。

12 諸報告について

教育長 日程第6、諸報告について、お願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

・スクールバス関連の線量の推移追跡調査について

その後の結果を説明し、今回の数字上特に子どもたちの通学上問題がない点は安心したし了解したが、村に実際に比較的線量の高い場所があるという現状を踏まえ、Dシャトル等を活用した放射線防護は村として続けるべきとの意見がだされた。

・教職員のいじめ問題について。

校長会において指示をした。

・村内に高校がなくなることについて

今後の進路や受験対策、スクールバス路線の柔軟な活用についても要件検討である旨意見がだされた

その他特になし

13 その他

日程第7 次回教育委員会の開催日時について

11月定例会 11月26日(火)午後3時 教育長室

12月定例会 12月25日(水)午後3時 教育長室

午後4時50分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 久二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 三 瓶 真